

個 別 注 記 表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（附属設備） 8～20年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	141,880 株
A 種優先株式	6,260 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,187	千円
賞与引当金	3,035	千円
一括償却資産	928	千円
繰越欠損金	208,943	千円
その他	1,149	千円
繰延税金資産小計	221,243	千円
評価性引当額	△221,243	千円
繰延税金資産合計	—	千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法に定められた支援基準に基づき、投資活動を行っております。投資活動を行うための資金需要については、自己資本や政府保証債の発行などによって調達することとしております。

資金運用については、資金の流動性及び安全性を確保するため、短期的な預金や有価証券(譲渡性預金)に限定し運用を行うこととしております。

② 金融商品の内容及びリスク

営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は主に非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、営業貸付金については、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業投資有価証券については、投資先の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めております。

ロ. 資金調達に関する流動性リスクの管理

当社は、入出金の情報を確認し、定期的に資金繰表を作成することによって流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に係る事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が得られない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	5,399,116	5,399,116	—
営業貸付金	100,000	100,000	—

(注1) 金融商品の時価の換算方法に関する事項

① 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 営業貸付金

元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
営業投資有価証券	1,200,000

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	5,399,116	—	—	—
営業貸付金	—	—	100,000	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等 の名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	財務大臣	被所有直接 67.80%	出資金の受入	出資金の受入(注)	3,150,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出資金として、1株につき50,000円の払込みを受けたものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	44,883円68銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△6,320円83銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2)1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失(△)	△543,320千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△543,320千円
普通株式の期中平均株式数	85,957株

10. 重要な後発事象に関する注記

第三者割当増資

当社は平成29年5月26日において、会社法第370条の規定に基づく書面による取締役会決議により、下記のとおり、第三者割当により新株を発行することにいたしました。

(1) 発行株式の種類及び数

当社普通株式 31,000株

(2) 募集株式の払込金額

1株につき50,000円

(3) 払込金額の総額

1,550,000,000円

(4) 増加数する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 775,000,000円

増加する資本準備金の額 775,000,000円

(5) 払込期間

平成29年6月19日から平成29年6月23日まで

(6) 募集方法

第三者割当により、次の第三者に割り当てる

財務大臣 31,000株

(7) 割当条件

上記第三者から引受の申込みがなされることを条件とする

(8) 募集を行う理由

対象事業支援の資金とするため